

会員各位

JSS 大州スイミングスクール
支配人 湊 裕一

臨時休校ガイドラインのお知らせ

日頃より JSS 大州スイミングスクール運営にご理解、ご協力くださり誠にありがとうございます。早速ですが、表題の件についてお知らせ致します。

JSS 大州スイミングスクールでは臨時休校を決定するガイドラインを設けましたので、下記の内容をご確認ください。(JSS 統一項目あり) なおこのガイドラインは 2020 年 4 月より運用致します。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

地震、警報発令時は臨時休校とします。(臨時休校の場合の振替授業、返金はありません)

- ① 震度 5 弱以上の地震が発生した場合。(JSS グループ統一)
- ② 特別警報時発令 大雨 (土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪 (JSS グループ統一)
- ③ 台風を伴う暴風警報発令時 (JSS グループ統一)
- ④ 警報が 2 個以上発令時 大雨 (土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪
- ⑤ 広島市南区に警戒レベル 3 (高齢者は避難、避難準備) が発令された場合。

臨時休校決定の時刻

8 時の時点で②～④に該当の場合 ⇒ 14 時まで休校。

12 時の時点で②～④に該当の場合 ⇒ 閉館まで休校。

震度 5 弱以上の地震が発生した場合、発生直後から休校。

※施設内機械の故障等で臨時休校にする場合があります。メール、ホームページで連絡。

その他

暴風警報発令後、スクールバスの運行は行いません。

授業中に暴風警報および震度 5 弱以上の地震が発生した場合、スクールバスの運行は行いません。お子様はスクールで待機、お迎えは保護者様にお願い致します。

臨時休校の場合は、入会時登録していただいたメールアドレスへその旨をメール送信致します。またホームページにてお知らせ致します。(電話連絡は致しません)

以上、お客様の安全を最優先としたガイドラインです。ご理解とご周知の程よろしくお願い致します。